

としての地位を着々として築いてきた都市である。この都市と法華二銭遣い経済との結合は自然的でもあり、やがて納屋衆なやしゅうによる堺の町政が実施されるほどになつていった。

◇本阿弥光悦

現在は本阿弥光悦といえ、江戸時代初期の書跡・絵画・漆工・陶芸などの工芸活動の中心人物として有名である。光悦はいわゆる琳派と呼ばれる傾向の制作活動の祖とされ、その作品群はほとんど絶え間なく美術展・展覧会などで紹介され続けている。しかし彼が法華大将として活躍したことはほとんど無視されている。

今でも上京区小川今出川上ル西側実相寺町には「本阿彌光悦旧宅址」の表示があるが、その場所は室町時代の応仁の乱当時には、西軍側の本陣である「西陣」の一郭というより中心だった場所である。この旧宅址のさらに北側には法華宗の寺として京都で最初に起立した妙顕寺、堀川通りを挟んで同じ法華の本法寺の巨大寺院があ

る。さらにこの二つの大寺に挟まれて今日庵（裏千家）・不審庵（表千家）という茶道の中心地もある。ほかならぬ光悦はこの本法寺の父祖以来の大檀那として、また法華大将として法華信心の傭兵隊を指揮して戦つたことで知られる。

さらに付け加えれば織田信長は上洛の都度、法華宗の大寺に宿泊するのを例とした。終焉の際の寺は有名な本能寺だったのは、それなりに理由があつたのである。法華の寺に限らず有力寺院はすべて堅固な城郭でもあり、信長にとつては気の許せる《銭遣い経済派》の根拠地が法華寺であつた。また信長と茶道の関係において、その茶の宗匠たちは「皆法華」であつたことも見逃せない事実である。

この傾向は後継者秀吉にも引き継がれ、功労のあつた者に与える最上位の賜物は所領ではなく、太刀や馬に代わつて茶器であり茶会開催権であつた。信長も秀吉も恩賞のために限られた土地に代わる新しい価値を創出することに必死だったのである。

和元年（一六一五）つまり豊臣を絶滅させた年に、秀吉が築いた京都を区切る土居の北西外の鷹ヶ峰に、光悦一族の移転を命じている。この時点になるとかつての法華大将の勇猛さは影を潜めていたのである。

◇楽市楽座

ここでふたたび時代を遡つて、近江と武蔵の「市場」の違いを検証することしよう。

史書には天文六（一五三七）年六月、後に安土城となる場所にあつた観音寺城城主・六角氏がその城下町に楽市令を出したことが知られるが、その内容はあまりはつきりとはしない。しかし、そのときから約三十年後の永禄十一（一五六八）年九月に、織田信長が自分の領土内の美濃加納の市場に對して最初に楽市楽座令を布告したとされる。

「される」というのは美濃加納だけではなく、他の場所の市場に對しても布告したのだが、その布告を証明する文書類が確認されないためでの「される」なのである。

その制札を文字で再現すると次のようなものであつた。

定

一 当市場越居こしののやから之輩 分国往還
煩有わづらひへからず 并借錢
借米 さかり錢 敷地年
貢門つとなミ諸役免許せしめ
おんぬ 譜代相伝の者たりと
いふとも 遺乱いんらんすへからさ
る事

一 楽市楽座之上 諸商売すへ
き事

一 をしかひ（押し買い） 狼藉ろうじやく
喧嘩口論けんわくわん使人へからず 并
宿をとり非分申かくへから
さる事

右条々 於いて違背いはい之族者
可加成敗者也 仍下知如件
永禄十一年九月 日（花押）

武蔵の場合はこれより十年遅れた天正六（一五七八）年九月二十九日に、小田原の北條氏政が世田谷新宿（東京都世田谷区）宛に、楽市令を出している。この場合は一六の六斎市であつた（以上の文書は『国史大辞典』吉川弘文館刊の「楽市楽座」の項の図版として掲載されている）。

ここで改めてこの辞典の「楽市楽座」の説明を要約して紹介すると、

「楽市とは市座が設けられていない無座の市場」だという前提で、①十五～十六世紀に民衆の手で門前町などの地方市場に形成されたもの。②そのほかに①のように社会的に楽市の機能を認められたもの。③信長などが市場の荒廃を復活させるために出した保護規定と見られるものなどに大別されるが、そのいずれにも共通なこととして、

〈1〉守護不入権・課税免除権を保証。〈2〉市場住人は関銭・渡し賃免除を含む自由通行権を保証。〈3〉市場内では市場外での債権・債務関係は消滅させること。〈4〉市場内の座の設定、座公事の徴収を禁じること。〈5〉逃亡奴隷・犯罪人は市場住人になると、その追及をまぬがれる。また市場内に武家が居住することを禁じた。〈6〉市場内では徳政令の対象にならない。〈7〉市場外の敵味方の関係は解消する。誰でも平等である。〈8〉市場内では縁座・連座は否定され

た。」と具体的な事項を列挙している。

こうした規定は、本来は武蔵・鷲宮の「市場之祭文」の場合のように、「楽座」とは俗界の支配者が定めたものではなく、「神仏」(つまり自然発生的に)が定め給う規定であったのだが、俗界の領主がそれを保証するという形になったことは、市場そのものが俗権力の体制下に入ったことを物語るものでもあった。

いいかえると武蔵の「市場之祭文」の場合の《市場の自由度》は自然発生的であり、関西の、というよりも信長の領内では、その自然発生的市場のありようを信長が保障する形、つまり自由であるべき市場に、領主権力が裏打ちをしたのが「天下布武」の前提になった「楽市」の「公認」だった。一言でいえば近江と武蔵の場合とでは対極の《市場原理》があったのである。

◇商工業者の定着

また戦国時代を終焉させる大きな力になったものの一つに、商工

業者の巡回が増加したことがあった。具体的には天文十二(一五四二)年の鉄炮伝来を契機として、多くの商人や職人の同業・同職の自衛的集団が、それぞれの活動圏を巡回し始めた時期(十六世紀中葉)から、それまでの西行法師で代表される風雅を目的とした回國や、宗教的目的の旅行者とは大変異なる、いわばビジネスとしての旅行者が著しく増大し始めた。

しかし、この時期までは商業(あるいは「町政機関」を設置しなければならなかったのは、巡回産業であった商工業者を定着産業化するための大幅な支配権の縮小もあった。つまり近世封建制の確立とは、商工業者をその領内に確保できるか否かという状況に左右されたのである。

ところがその巡回を一箇所に定着させることの利点を各地の領主が気づくようになり、定着の条件を提示したのが「楽市令」の最初だったといえる。一方の《あきない》・《たくみ》側としては、業種・業態の違いを始め、原材料などの確保・補充という面も含めて、領主の権力の傘の中という条件の下

と、自己グループの技術を固定的に領主の独占に任せる形を不利と感じる場合との間の計算により、その「楽市」に参加するか否かを同業者の合意で決めた。これが合議体として「楽市」に定住した「町衆」の発生の原形である。

はなしが先走ってしまいが、徳川体制下の都市における「町地」と「町制」が、領主の「封」の大半を構成した百姓地(農地)とも、領主直属の武家を支配する制度とも異なる「町政機関」を設置しなければならなかったのは、巡回産業であった商工業者を定着産業化するための大幅な支配権の縮小でもあった。つまり近世封建制の確立とは、商工業者をその領内に確保できるか否かという状況に左右されたのである。

◇銭瓶橋ぜにがめばし

十六世紀末の日本社会での銭の威力を物語る一つの話を紹介しよう。

家康が文禄元年(一五九二)に豊臣の重臣として九州・名護屋の最前線に詰めていた留守でも、新

領地江戸では徳川自前の都市整備工事が行なわれていた。その場所は江戸と行徳（千葉県浦安市）間の「塩の道」を確保するための、沿海運河小名木川に連なる道三堀（名称のいわれは省略）の掘割である。

この掘割工事には徳川家の旗本クラスの家臣までが工事の工夫に動員されるといふ、当時としたら非常に異例な事柄が記録されているほどの「突貫工事」であった。

現在の地名でいえば、皇居外苑の和田倉門外の辰ノ口（千代田区丸の内一丁目三番辺）から、ほぼ永代通り（大手町一〜二丁目の道路、メトロ東西線の大手町駅の地上に重なる場所）に運河が掘られ、呉服橋西で日本橋川に合流していた水路が道三堀である。この水路の東端近く（現新日本製鉄本社ビル付近）を掘っていたとき、永楽通宝が入っていた瓶を掘り出した。

東国の寒村だと馬鹿にしていた江戸で銭瓶が出たというのは、新江戸人である徳川の家臣たちに大きなカルチュア・ショックを与えた。以後どの地誌にも例外なくこ

の話が出、出土地点に近く橋を架けると、その橋名は当然のように銭瓶橋と命名されている。それだけでなく、その約二百八十年後の明治になって、この辺に町名がつけられた時には、橋名の通り銭瓶町、瓶に入っていた永楽銭にちなむ永楽町も出来た。もちろん堀の名のとおり道三町も出来てい

る。その後「三菱が原」再開発や、震災後の赤レンガ街の再開発で、永楽銭の永楽を冠するビルも二棟出来たりしたが、戦後の建設ブームを経た現在では、いまままでに原

名の名残を残すのは大手町二丁目六番の日本ビル内にある都下水道局の《銭瓶橋ポンプ所》（ごく最近のこの施設の正式名称は未確認）だけとなった。しかし、これほど

「永楽銭をいれた瓶」が出土した土地の記憶は永続している（現在の町名は大部分が大手町、ごく一部が丸の内）。

また話を戻すが「天下布武」を誇った信長の旗印が永楽通宝であったことは、専門家の考証を積み上げたテレビ番組などでお馴染み

でもある。戦国武将でもこの銭を

紋所にしたものは真田・仙石などの大名はじめ二三にとどまらない。日本の十六世紀の「いちば」の《血液》は「外貨」の永楽通宝だったのである。

◇太田道灌の銭遣い

このように江戸時代から昭和初期まで、根強く「銭瓶」と「永楽

銭」の記憶が残っていたのだが、その「銭瓶」の由来を考えると、どうしても徳川家康入府を遡ること約四百年前の文明十八年（一四八六）当時の江戸湊の状況を考えなければならぬ。後に改めてこの道灌時代の江戸については、順を追って具体的にその有様を紹介する予定だが、ここでは次に掲げる道灌の親友といわれた「詩僧」

漆桶・万里集九の『静勝軒銘詩並序』という漢詩文中の、江戸城内

に關係する箇所だけを、読みやすくして読み下しの形でご覧いただくことにする。

弓場を築き、毎旦幕下の土数百人を駆りて、弓手を試ませる。「そのクラス」を上中下に分か

者あり、袒〔肩脱ぎ〕して射る者あり、跼んで射る者あり。怠るに及べば則ち罰金三百斤、有司に命じて貯えさせ、以って試射の茶資となす。一月の中、戈をとり鉦鼓を撃ちて士卒を閲すること再三回、その令甚だ厳なり。（原典は万里集九の『梅花無尺歳』より、『静勝軒銘詩並序』はこの著書の中に含まれている）

というものである。なおここでいきなり室町時代の詩僧の名や、その著作のこと、および「静勝軒」といった「ことば」が飛び出す

「静勝軒」とは道灌の書斎のことである。現在の皇居東御苑内の富士見櫓の場所にあったとされる建物のことである。これらは十五世紀後半に国際港湾都市を形成した江戸湊の描写の際に、改めて取り上げる予定である。

ここでは「弓場を築き」以下の引用文の中に、道灌支配下の傭兵隊員の武芸訓練振りと、その給料を始め訓練の中休みのティタイム

の茶菓子まで、銭で買っていたことに気づいていただければ、この文の引用の目的は達せられる。